

R7 やまなし農畜水産物のマッチング推進

山梨県の優れた農畜水産物等やその加工品の生産者と県産食材を求める飲食店等のマッチングを推進するため、試食やメニュー開発に用いる県産食材（サンプル食材）を提供します。

事業の内容

対象者	・ 県産食材の試食や県産食材を用いたメニュー開発を希望する飲食店や宿泊事業者など
対象とするサンプル食材	・ 県産食材生産者により県内で生産された農畜水産物等（ジビエを含む）又は加工品であること ・ 加工品は県内で生産された農畜水産物等を主原料とするものに限ること（酒類は除く）
申請条件	・ 申請1回当たり、1品目1万円以内（送料込）、かつ5品目以内 ※申請1回当たりの合計金額は3千円（送料込）以上 ・ 同一受領者につき、年度内2回まで
申請期間	・ 令和8年1月30日まで ※予算の上限に達した場合は受付を終了

<手続の流れ>

- ①**対象者**は「サンプル食材提供申請書(様式1)」を県に提出
※事前に申請先にご相談ください
- ②県は申請内容等を確認し、サンプル食材提供の決定について通知
- ③委託事業者が、申請者へサンプル食材を送付
- ④**対象者**はサンプル食材を受領後、「サンプル食材受領書(様式3)」を提出
- ⑤**対象者**はサンプル食材を用いて試食やメニュー試作を実施
- ⑥**対象者**はサンプル食材を受領してから30日以内に「実施報告書(様式4)」を提出

<お問い合わせ・申請先>

山梨県農政部 販売・輸出支援課 ブランド化推進担当

〒400-8501 甲府市丸の内一丁目6番1号

TEL：055-223-1603 FAX：055-223-1599

E-mail：nou-han@pref.yamanashi.lg.jp

